

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 大塚和成
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年09月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精密株式会社
証券コード	7771
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	エスケーエストレディングユーエスエー (SKS Trading USA, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州リンウッド市 サウスウェストストリート4215 - 198 エスケーエスビルディング スイート104 (SKS,Bldg., suite 104, 4215 198th St. SW Lynwood, WA98036 USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 西岡祐介
電話番号	03 - 5218 - 2084

【訂正事項】

平成25年9月27日に提出した変更報告書No.1に訂正すべき事項がありましたので、下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年05月13日
------------------	-------------

第1【発行者に関する事項】

訂正前	発行者の名称	日本精密株式会社
	証券コード	7771
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京証券取引所
訂正後	発行者の名称	日本精密株式会社
	証券コード	7771
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	大阪証券取引所